

2020年11月2日

マツダ健康保険組合加入者のみなさまへ

マツダ健康保険組合

TEL(082)287-4644

健康保険証の記載事項が変わります（お知らせ）

医療機関や薬局の窓口でマイナンバーカードまたは健康保険証を提示することにより、資格の有無を確認する「オンライン資格確認」が2021年3月から開始される予定となっています。

これに伴い、健康保険証の記号・番号を「個人単位化」する必要があり、当健保組合では2020年11月2日以降に新たに発行する健康保険証の記号・番号に2桁の枝番を印字いたします。

10月31日までに発行した健康保険証について枝番は付与していませんが、窓口での資格確認には支障ありませんので更新（差し替え）は行いません。

※2021年3月よりマイナンバーカードも健康保険証として利用可能になる予定です。

記

【2020年11月2日以降に交付される健康保険証のイメージ】

http://mkenpo.mazda.co.jp/osirase/file/202011hokensyou_eda.pdf

以上